

# 農業システム再生に向けた行動宣言に基づく主な取組

～生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進～

## 農協改革

### ○営農指導体制と部会活動の強化

- ・営農経済センターを中心とした営農指導活動の充実  
専任営農指導員 R4から17名増員(計172名)(県農協)
- ・営農指導員の研修強化  
県相互研修参加(R4:39名→R5:112名)  
農業技術検定3・2級合格者 R4から累計31名合格
- ・特別指導員(産地の技術に優れた農業者)による実践的な生産指導の実施(3部会増 計18部会(19名))
- ・活動強化モデル部会(41部会)を設定し、R5重点取組事項を決定・実行

## 園芸の生産拡大

### ○おおいの顔となる園芸品目の生産拡大

- ・短期集中県域支援4品目全てでR5の生産面積目標を達成
- ・こねぎ・ベリーのPCの整備による出荷体制の強化
- ・生産者との意見交換を行い、新たに県域ブランド化候補として4品目選定(キウイフルーツ、かぼす、ハウスみかん、ホオズキ)
- ・加工・業務用野菜の産地化に向けた品目選定(玉ねぎ等4品目)

### ○生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓

- ・短期集中県域支援4品目の拠点市場での積極的な販売促進の展開(関西・中京でのトップセールスや旬時期のフェア開催)
- ・大分青果センターの拡充(R6.4月完成予定)

## 畜産の生産拡大

### ○肉用牛増頭に向けたキャトルステーションの整備

- ・R6.4月受入れ開始予定  
(現時点で最大受入数(400頭)約75%受入予約あり)

### ○堆肥の広域流通による畜産・耕種での好循環確立

- ・飼料用米活用プロジェクトを設立し、新規に1,010トンをマッチング  
さらなる増加に向けてR6中に2,376トンの保管施設を整備
- ・堆肥の県域マッチング体制を整備、堆肥高度化に向けた施設整備(63戸)と併せて堆肥製造事業者の供給情報(58件)をJA全農おおいのHPで公開
- ・堆肥製造事業者(2社)と肥料メーカー(2社)で、堆肥入り肥料の試作に向けた協議を開始

## 担い手の確保・育成

### ○産地主体の担い手確保と経営継承の推進

- ・産地担い手ビジョンに基づき産地の20年後を見据えた将来予測を実施(53産地)、就農サポート会議(17市町)で共有
- ・資産継承に向けたモデルとして重点6産地及び準重点6産地を選定し、経営資源情報を整備
- ・専門家派遣による継承相談(30件)と簡易査定(3件)の実施

### ○中山間地営農における担い手の育成

- ・オペレーター養成のため、農大新コース設置(R6.4月開講)
- ・条件不利農地における粗放的管理等の合理的なガイドラインを作成・配布(2月)
- ・需要が拡大する花木類の遊休農地等への一斉導入に向けた支援策を策定